



みよし市児童育成計画(第3次)案について 意見を募集します

三好町では、市制施行後の児童育成の指針となる「みよし市児童育成計画(第3次)」を策定します。今回、この計画案がまとまりましたので公表し、パブリックコメント制度による意見の募集を行います。皆様からの意見をお聴きし、より良い計画づくりに生かしていきますので、たくわんの「ご意見をお寄せください」。

▼パブリックコメント募集期間＝12月1日(火)から

平成22年1月8日(金)まで

▼問い合わせ＝子育て支援課

☎(32)8034 FAX(34)33300

計画策定の趣旨

国では平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、少子化対策の取り組みなど次世代育成支援対策の推進を図ってきましたが、平成17年においてわが国は初めて総人口が減少に転じ、一人の女性が一生に産む子どもの数を示す特殊出生率が1.26と、少子化の進行が顕著になりました。このことから、国はさらなる次世代育成支援の仕組みを作り、子育て支援を進めていく必要があると方針を示しました。

三好町では、こうした国の動きに合わせて平成17年3月に「第2次

三好町児童育成計画」(以下「前期計画」)平成17年度から21年度を策定し、この計画に基づき少子化対策のための施策を推進してきました。さらに今回、平成20年度に主に子育て家庭の保護者や中学生・高校生などを対象にアンケート調査を行うとともに、平成21年度に前期計画の施策状況などの中間評価を実施し、少子化の進行抑制に向けて平成22年度からを目標年度とする「みよし市児童育成計画(第3次)」(以下「後期計画」)を策定します。

計画の策定体制

後期計画の策定に当たっては、平成20年度から子どもを取り巻く民生

児童委員や学識経験者などさまざまな立場の代表者や、住民の皆さんの参加による「三好町児童育成計画審議会」を設置・開催し、計画内容について審議を行っています。
また、今後三好町がさらに子育てしやすい町になるように、前年度のアンケート調査による意見・要望などを盛り込んでいきます。

計画期間

計画の期間は、次世代育成支援対策推進法に合わせて、5年間で1期として策定します。今回の後期計画の計画期間を、平成21年度までに前期計画に必要な見直しを加え、平成22年度から平成26年度までとします。

基本理念

三好町では前期計画と後期計画を進めることで、親と地域社会が楽しさや喜びを感じながら子育てをし、すべての子どもたちが健やかに成長することを目指します。
後期計画では前期計画と同様、目指す将来像を基本理念として継承します。



みよし市児童育成計画の基本理念

親と地域が心豊かに子育てし、
すべての子どもたちが
健やかに成長するまち

計画の基本目標

後期計画の基本目標は、前期計画と同様に基本理念である「親と地域が心豊かに子育てし、すべての子どもたちが健やかに成長するまち」の実現に向けて、子育て支援施策を取り巻く環境変化などを考慮した上で、次の5つの基本目標を定めます。

I 親子が心身ともに健やかに暮らせるまちづくり

すべての子どもが健やかに育つために、妊娠期から親の安定した心と体の健康の確保に努め、安全な妊娠・出産環境の確保と産前産後の悩みの相談窓口の開設、子どもの疾病予防を目的とした健康診査や予防接種、健康相談や保健指導の充実を図り、保健・医療・福祉が連携した継続的な子育て支援を図ります。

また、子どもが健全に育成されるための生活習慣の重要性をPRしていきます。

II みんなが子育てしやすいまちづくり

心身のゆとりある子育ては、子どもの健やかな成長へとつながります。すべての子育てをする家庭が安心して子育てができるよう、地域ぐるみで子育て家庭を支えることが大切です。さまざまな地域資源を生かしながら、保育サービスや子育て支援サービスの充実に努め、子育てに関する悩みやストレスの軽減を図ります。また、子育て中の女性の社会進出が目立つ現状を踏まえ、子育てと仕事の両立ができるよう支援します。

III 子どもの豊かな心を育むまちづくり

自分自身になかなか自信が持てない子どもが多いと言われている昨今、子どもが自立心を持つて健やかに成長することが、次代の親を育成するという意味でも非常に重要になってきています。そのために、子どもの主な生活の場である家庭や学校、地域が連携し、それぞれの力を最大限に引き出して子どもの教育の活性化を図ることが重要です。

次代を担う子どもたちが、自らの意思で「生きる力」を身に付け、生涯にわたって「学び、遊び、経験していく」ことを促進するための教育に力を注ぎます。

IV 子どもと子育て家庭が安心して過ごせるまちづくり

子どもや子育て家庭が安心して暮らすためには、安全で快適な都市空間が必要であり、親が安心して子どもを送り出し、子どもが活発に遊べる場を確保することが大切です。

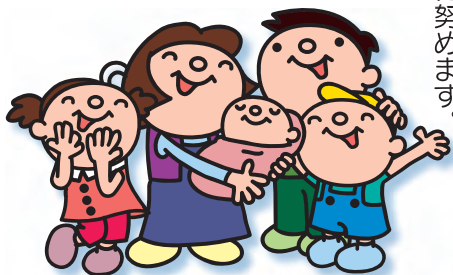
子どもや親子連れが快適に日常生活を送ることができるよう、道路環境の整備に努めます。安全な生活環境の確保には、ハード面だけでなく、防犯防犯などの面における地

域での連携した取り組みが必要です。地域住民の輪による治安対策の充実や、子どもへの安全教育の指導など、ソフト面での取り組みも充実していきます。

V すべての子どもが尊重されるまちづくり

すべての子どもが尊重されて、明るく健やかに育つまちづくりを推進するために、個性を重視した生活環境の充実に努め、一人一人が将来に夢を持って生きていくことができるように支援していきます。とりわけ支援が必要な子どもや子育て家庭は、一人一人に合ったきめ細やかな対応を推進していきます。

また、児童虐待など、罪のない子どもが被害に遭うケースが発生しています。行政や地域などが連携して被害に遭った子どもの保護に努めるとともに、虐待をしようとする親へのケアに努めます。



施策の体系

後期計画では、基本理念「親と地域が心豊かに子育てし、すべての子どもたちが健やかに成長するまち」を実現するため、前述した5つの基本

目標を定め、以下のような施策を行い計画を実施していきます。



■みよし市児童育成計画(第3次)案の施策の体系

基本理念	基本目標	施策内容	
親と地域が心豊かに子育てし、すべての子どもたちが健やかに成長するまち	I 親子が心身ともに健やかに暮らせるまちづくり	1 親子の健康の確保	① 母子の健康の確保 ② 主体的な健康づくりの整備 ③ 相談窓口の整備
		2 思春期保健対策の充実	① 食育の推進 ② 健康教育の充実 ③ 子どもが抱える悩みの相談体制の充実
	II みんなが子育てしやすいまちづくり	1 保育サービスの充実	① 保育園整備事業の推進 ② 保育サービスの充実
		2 子育て支援サービスの充実	① 地域における子育て支援の充実 ② すべての家庭への子育て支援の充実 ③ 子育て支援ネットワークの強化 ④ 子育て支援に関する情報提供の充実
		3 仕事と子育ての両立支援の充実	① 働きやすい職場環境の整備
	III 子どもの豊かな心を育むまちづくり	1 次代の担い手としての育成	① 男女共同参画からみる次代の担い手の育成 ② 次代の親としての育成
		2 学校・家庭・地域の教育力の向上	① 学校における教育環境の充実 ② 教職員の指導力の向上 ③ 家庭や地域の教育力の向上
		3 人や自然、郷土を愛する心の醸成	① 人や自然を愛する心の醸成 ② 伝統文化の継承
	IV 子どもと子育て家庭が安心して過ごせるまちづくり	1 安全で安心なまちづくりの推進	① バリアフリーの推進 ② 安全な道路交通環境の整備
		2 子どもなどの安全の確保	① 子どもの交通安全対策の充実 ② 子どもを犯罪から守るための活動の推進 ③ 安全・安心なまちづくりの推進
		3 安全な子どもの遊び場の充実	① 子どもの安全な遊び場の充実
	V すべての子どもが尊重されるまちづくり	1 支援を必要とする子どもへの施策の充実	① いじめ・不登校などへの対策の充実 ② ひとり親家庭の自立支援の充実 ③ 障がい児施策の充実
		2 児童虐待防止対策の充実	① 虐待の未然防止 ② 地域における虐待防止ネットワークの構築



目標事業量の設定

アンケート調査などを行い把握した各事業の需要に基づき、新待機児童ゼロ作戦(平成20年7月27日厚生労働省策定)の目標年次である平成29年度に達成すべき目標事業量を設定しました。その上で、平成22年度から26年度までの後期計画期間の目標事業量については、当該平成29年度目標事業量の達成を念頭に、現状のサービス基盤を踏まえて定めまし

■みよし市児童育成計画(第3次)案の目標事業量

事業名		定員:実施箇所数			新待機児童ゼロ作戦達成目標
		21年度(実績見込み)	22年度目標※1	26年度目標	
通常保育 (8時~17時)	3歳未満児	215人:10力所	238人:10力所	230人:10力所	240人:10力所
	3歳~5歳未満児	1,285人:10力所	1,170人:10力所	1,170人:10力所	1,170人:10力所
延長保育事業(17時~19時)		616人:4力所	616人:4力所	660人:4力所	660人:4力所
休日保育		20人:1力所	20人:1力所	20人:1力所	20人:1力所
病児・病後児保育 (病児対応型・病後児対応型事業)		0人:0力所	5人:1力所	5人:1力所	5人:1力所
放課後児童健全育成		300人:9力所	380人:9力所	380人:9力所	380人:9力所
一時預かり(一時保育)※2		50人:5力所	50人:5力所	50人:5力所	50人:5力所
ショートステイ		0力所	1力所	1力所	1力所
地域子育て支援拠点		5力所	5力所	5力所	5力所
ファミリー・サポート・センター		1力所	1力所	1力所	1力所

- ※1 後期計画の最初の年の平成22年度の数値は、新待機児童ゼロ作戦との整合性を図るため、新待機児童ゼロ作戦の集中重点3力年(2008年~2010年)の最終年2010(平成22)年の通常保育と放課後児童健全育成事業の目標数値と同一になっています。
- ※2 児童福祉改正法(平成21年4月1日施行)により、従前の「一時保育事業」は「一時預かり事業」へ名称が変更となっています。

●皆さんのご意見をお聴かせください●

みよし市児童育成計画(第3次)案に対する皆さんのご意見をお聴かせください。なお詳しい計画案の内容は、みよし情報プラザ(役場西館1階)、サンネット、または三好町ホームページ(<http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp>)でご覧になれます。

▶意見の提出方法=平成22年1月8日(金)までに住所・氏名・電話番号を明らかにして、子育て支援課へ次のいずれかの方法で(様式は任意)

- ①郵便…〒470-0295(住所記入不要) ②電子メール…✉kosodate@town.aichi-miyoshi.lg.jp
- ③ファクス…☎(34)3388 ④直接持参

▶問い合わせ=子育て支援課 ☎(32)8034 ☎(34)3388